

「実務講習会」の御案内

一般財団法人 地方自治研究機構

自治体 AI 活用実務講習会

10月12日（金）

全国町村議員会館

（東京都千代田区一番町25）

～自治体の業務改革に向けたAI活用のポイントを解説～

自治体におけるAI導入に向けた動きや今後の課題等を整理し、その活用に際しての着眼点、運用に関しての留意点等について具体的に解説。自治体の活用事例も紹介。

13:00～14:00 『自治体のAI導入の動きと今後の課題』

早稲田大学政治経済学術院教授

稲継 裕昭 氏

14:10～15:00 『自治体のAI活用の着眼点と運用のポイント』

大阪市ICT戦略室活用推進担当課長

中道 忠和 氏

15:10～16:40 『自治体のAI活用事例』

「AIスタッフ総合案内サービス」

静岡県掛川市企画政策部企画政策課主事

縣 直弥 氏

「AIを活用した自立支援促進事業」

愛知県豊橋市福祉部長寿介護課主査

戸崎 真孝 氏

「道路損傷度自動判定に関する共同研究」

千葉市市民局市民自治推進部広報広聴課上席

吉原 睦 氏

【受講料】

当機構の賛助会員 10,000円

非賛助会員 15,000円

※裏面は「所有者不明土地利用問題講習会」「ハラスメント対策実務講習会」の御案内です。

【お問い合わせ】 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号 太陽銀座ビル 2階

TEL：03-5148-0662

FAX：03-5148-0664

E-mail：koshu@rilg.or.jp

⇒お申し込みはこちら https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu



所有者不明土地法が本年6月に成立、年内に施行予定！

所有者不明土地利用問題講習会

11月16日(金)

全国町村議員会館
(東京都千代田区一番町25)

～所有者不明土地法と自治体の対応等を具体的に解説～

所有者不明土地は全国で増加しており、公共事業の推進等に支障が生じるなど、国・自治体を通じた重要な問題。**所有者不明土地法の施行に当たり、いち早く解説！**

- 13:00～14:00 『所有者不明土地法の概要と関連制度について』
国土交通省土地・建設産業局企画課企画専門官 益本宇一郎 氏
- 14:10～15:10 『所有者不明土地法に係る地方公共団体の対応について』
国土交通省土地・建設産業局企画課調査係長 田邊 直輝 氏
- 15:20～16:20 『市町村の土地関係業務に係る連携支援について』
国土交通省土地・建設産業局総務課公共用地室用地調整官 上地 一哉 氏

【受講料】	
当機構の賛助会員	10,000円
非賛助会員	15,000円

ハラスメント対策実務講習会

11月14日(水)

全国町村議員会館
(東京都千代田区一番町25)

～セクハラ・パワハラ等に関する自治体の対策と対応を具体的に解説～

ハラスメントは、個人に及ぼす影響のみならず、職場においても就業環境が大きく害されるなど、組織全体の問題としてとらえる必要があります。**今すぐ、対策と対応を！**

- 13:00～14:30 『裁判例にみるセクハラ・パワハラ事案とその対策』
山田・尾崎法律事務所 弁護士 菅谷 貴子 氏
- 14:40～16:30 『セクハラ・パワハラのない職場作り』
人事院公務員研修所教授
財務省財務総合政策研究所研修部長 高嶋 直人 氏

【受講料】	
当機構の賛助会員	10,000円
非賛助会員	15,000円

※表面は「自治体AI活用実務講習会」の御案内です。

平成30年度 () 実務講習会受講申込書

1 受講申込講習会

開催年月日	開催会場
平成30年 月 日 ()	全国町村議員会館 2階会議室 (東京都千代田区一番町25番地)

2 受講者氏名・事務連絡担当者氏名等

都道府県	市区町村	所属部課	職名	氏名	連絡先(TEL・FAX・E-mail)
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:

【事務連絡担当者氏名・所属・電話番号】

団体名 所属 職名 氏名
住所 〒
TEL

【受講料の支払い方法】※1又は2のいずれかに○を付してください。

1 振込 (請求書) 希望 (当日受付で請求書をお渡しします。講習会受講後お振り込みください。)

◆請求相手方:

(例: ○○市長 △△ △△)

◆請求日 (次のいずれかに○を付してください)

- ・特に希望なし
- ・平成 年 月 日希望
- ・空欄希望

※記載のない場合、請求相手方は団体名、請求日はセミナー初日の日付で請求書を発行します。

2 現金払い希望 (当日受付でお支払いください。領収書を発行します。)

(注) 受講票等は発行しません。会場受付に直接お越し下さい。

申込期限 実務講習会開催日の1週間前

(申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、お問い合わせください。)

申込先 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号

TEL 03-5148-0662 E-mail:koshu@rilg.or.jp